

「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」の開催について

第10次交通安全基本計画では、「被害者支援」を交通安全対策の柱の一つに掲げ、交通事故被害者とその家族や遺族（以下「交通事故被害者等」という。）への支援を推進することとしている。

警察庁においては、交通事故被害者等が深い悲しみや辛い体験から立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような土壌を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的とした「交通事故被害者サポート事業」を実施している（平成28年4月1日、内閣府から警察庁に業務移管）。

当該事業では、交通事故で家族を亡くした子供の支援に向けて広く情報発信するために、一般の方も聴講が可能な「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」を開催している。

令和元年度は香川県において、専門家による対応事例の紹介や講演、子供の頃に交通事故で家族を亡くした遺族等をパネリストに迎えたパネルディスカッションを実施した。

令和元年度交通事故被害者サポート事業
交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

運された家族や自分も死んでしまうのではないかと不安な家族になったのに自分だけ生き残るしんではいけないと思える気持ち、家族を亡くしたショックによる集中力・記憶力の低下、心に深い傷を負っています。

このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くした子供への必要支援や備忘について意見を交わし、広く情報発信します。

対応事例 滋賀県警察本部
本県の交通事故遺族に対する遺族、被害園児等に対する支援活動の様子を紹介します。

講演 講師：赤田ちづる氏（県議会代表）
交通事故による死別を経験したきょうだいへの支援の必要性、自身の経験を交えて講演いたします。

パネルディスカッション
子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族をパネリストに迎え、必要支援や備忘について意見を交わします。

令和元年
10月30日(水)
13:30～16:40(開場13:00)

香川県社会福祉総合センター
1階 コミュニティホール
〒7600017 香川県高松市南町1-16-35

●参加無料(定員200名)

代表者の指名(フリガナ)ご氏名(任意)TEL・参加費計人数を印刷の上、下記いずれかの方法で送付してください。
郵送 〒7600017 香川県高松市南町1-16-35 香川県社会福祉総合センター 事務局 受付係 宛
Eメール 〒7600017 香川県高松市南町1-16-35 香川県社会福祉総合センター 事務局 受付係 宛
FAX 〒7600017 香川県高松市南町1-16-35 香川県社会福祉総合センター 事務局 受付係 宛
FAX 〒7600017 香川県高松市南町1-16-35 香川県社会福祉総合センター 事務局 受付係 宛

申込方法
FAX 〒7600017 香川県高松市南町1-16-35 香川県社会福祉総合センター 事務局 受付係 宛
FAX 〒7600017 香川県高松市南町1-16-35 香川県社会福祉総合センター 事務局 受付係 宛

主催：警察庁 後援：文部科学省 協力：独立行政法人自動車事故対策機構、公益財団法人交通安全啓発委員会
本県に関するお問い合わせ先(電子メール) symposium@astem-co.jp (2018年度まで開催していた子供の頃に家族を亡くした子供に対する必要支援に関するシンポジウム、事務局は〒7600017)

定員超過に合わせた方へ
097-897-7799
097-897-7799
公益財団法人香川やまなこ支援センター

- ・ 滋賀県警察本部被害者支援担当者による対応事例の紹介
- ・ 葉の会代表 赤田ちづる氏による講演



滋賀県警察本部被害者支援担当者が、「大津市の交通事故における被害者遺族及び被害園児などに対する支援活動について」と題して、主に交通事故被害者支援の初期における対応事例について講演した。被害者遺族等への対応では、支援要員が遺族及び被害者とその家族の心情に配慮し、寄り添った支援を行っていくことの大切さ、早期に支援体制を確立し、関係機関との連携を取りながら、社会全体で被害者を支えていくことの重要性について講演した。

赤田氏は、「突然の事件・事故できょうだいを亡くしたきょうだいの体験の特徴と求められる支援」と題して、御自身のきょうだいを亡くした経験も踏まえながら、きょうだい支援に対する認識の現状、今後の課題等について講演した。その中で、きょうだいを亡くしたきょうだいは、親友やライバルであり、また、自分の人生の目標であるなど様々な役割を持つ存在の喪失、家庭や学校での居場所の喪失、自責の念や周囲への不信感、家族の崩壊など、環境や心情において様々な体験をすること等が語られた。また、きょうだい支援に必要なこととして、早い時期にきょうだいと接する学校の教師や警察職員などの認識と理解の向上、子供のライフサイクルに応じた長期的な支援、遺されたきょうだいへの支援に対する社会的な認知を高めることの必要性などについて講演した。

パネルディスカッション「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」

コーディネーター：飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏
コメンテーター：菜の会代表 赤田ちづる氏
パネリスト：交通事故で家族を亡くしたご遺族 3名

子供の頃に交通事故で家族を亡くしたご遺族2名，交通事故できょうだいを亡くしたご遺族1名が，当時の体験談や必要とする支援等について語った。その後，コーディネーターの井上氏と，先に講演を行った赤田氏も交え，ディスカッションが行われた。

交通事故で妹を亡くした方のお話（女性）

大学4年生の時に，妹を交通事故で亡くしました。いまだに，「何人きょうだい？」という質問に「4人です」と答えることに躊躇することがあります。私が4人きょうだいということに変わりはありませんが，それを説明し，その後もお互い良い気持ちで会話を続けることは難しいと感じます。

話したいのに，話す場所がないことはつらいです。私には，話したい時に話を聞いてもらえる両親，きょうだいがいたから，妹を亡くしたつらい気持ちを落ち着かせることができたのだと思います。

家族を亡くした人は，その人について話したいと思いますが，その話をする場所も正しく選ばなければ更につらい気持ちを抱えることになってしまいます。そのような時，自分で調べなくても，こういう集まりがあるよとか，支援があるよという情報をもらえれば，心の支えになると思います。

交通事故で父を亡くした方のお話（女性）

私は小学校1年生で父親を亡くしましたが，転校先の先生から「お父さんが交通事故で亡くなった，かわいそうな子なんだよ」とクラスメートに紹介され，その時初めて，「私はかわいそうな子なんだ」と思いました。また，同級生との会話の中で父親の話になると，遠慮されたり謝られたりすることがすごくつらく，全然悲しい気持ちにはなっていないよと私が言っても，「そんなことないでしょ」と周りから言われ，そのように自分の気持ちを勝手に決めつけられることも嫌でした。

そのような中，同じ境遇の方々と交流することによって，私一人が悲しいんじゃないということを感じたり，別の立場の遺族の方から意見を聞いて，周囲の細かい感情の変化に気づけるようになったりと，人として成長することができたのだと今になって思います。

今もし，交通遺児で苦しんでいる方がいたら，勇気を出して一言助けを求めてください。家族，友人，機関など，必ず助けてくれる人が周りにはいます。

交通事故で父を亡くした方のお話（男性）

小学校4年生の時に父親を交通事故で亡くしましたが，事故当時一番不安に思ったことは，突然父親を亡くし，今後の生活はどうなるのだろうということでした。そして，事故のことは考えたくないと思っていましたし，周りの人に事故について聞かれたり，思い出したりすることは極力避けたいと思っていました。

このような中，小学校側の配慮で，父親が亡くなった話題に触れないよう同級生に連絡網が回っていたことは，僕にとっては非常にありがたかったと思っています。しかし，週1回ほどのカウンセラーによる個人面談については，特別扱いられているのではないかと疑問を抱き，少し重荷になっていました。休み時間ではなく，放課後に人目に触れない場所で行ってもらいたかったと思います。

年齢や家族構成，性格など，いろいろな面を考慮した上で支援を考えていただきたいと思っています。